

神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区

④

松崎・向野・並木
古原・植房・藤の台

プラマーク Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	段ボール Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	ペットボトル PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	空きビン・空きカン Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	可燃ごみ Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	不燃ごみ Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

今年度より段ボールの回収を開始致します。必ず解体して縛ってから可燃のステーションに出してください。

※解体されていないもの、縛られていないものは回収されません。



◇ ごみ出し3原則 ◇

- ①決められた日の朝8時30分までにしましょう。
- ②決められた地区のステーションに出しましょう。
- ③決められた指定袋で分別して出しましょう。



◇ 混ぜればごみ、分ければ資源 ◇

可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和7年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和7年5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和7年6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和7年7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和7年8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	31	25	26	27	28	29

令和7年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和7年10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和7年11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	30	24	25	26	27	28

令和7年12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

◎ 資源物回収所

- 【回収場所】・学童保育所前駐車場内
- 【受入れ日時】・毎日 午前9時～午後5時（※ただし、1月1日は休止。）
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙（紙製の洗剤容器、線香の箱など）、防水加工紙（紙コップ、紙皿）、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの（布団、毛布、座布団）、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外です。回収していません。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。
- ・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。
- ・紙類等に記載された個人情報（住所・氏名等）は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも
確認できます。

→Android



→iOS



《お願い》

1. 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
2. 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えるとき業者に引き取りをしてもらってください。
3. 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

お問合せは・・・神崎町町民課 生活環境係 0478(72)2113